

議会だより

松崎



無病息災願いどんど焼き (中川園)

《主な内容》

第4回定例会 (12月24日～12月28日)

一般会計補正予算 他…………… 2
町政を問う 一般質問に7議員…………… 5

第3回臨時会 (11月20日)…………… 14

議員研修報告 (常任委員会視察・賀茂郡議員研修会)

一般会計に4億379万円を増額

平成25年第4回定例会が12月24日から3日間にわたり開催されました。
この議会では平成25年度一般会計補正予算など25議案を審議しました。

一般会計補正予算

歳入歳出に4億379万2千円を追加し、補正後の額を43億3千601万6千円とした。

問 地元経済が低迷する中で景気浮揚対策が必要。補正予算配分の要点は。

答 総務課長 内訳では、緊急地震・津波対策交付金が1億2500万円、災害復旧費が5千万円でこれらが大部分を占める。公共土木施設の災害対策に予算を重点配分した。

問 港湾管理費の負担金が増額計上されているが、事業内容は。

答 産業建設課長 旧港の物揚場の修繕と併せ浚渫を予定している。浚渫箇所は県が地元漁協と協議することになっている。

問 子ども子育て支援新制度に伴うシステム改修業務の内容は。

答 健康福祉課長 従来から保育園の保育料システムがあったが、今回新たに国と連動した統計機能や処理管理機能を持つシステムに移行するもの。経費については安心子ども基金から全額補てんされる。

問 工事残土等処分業務委託は地元の要望によるものか。

答 産業建設課長 残土処分については、伏倉の旧町営住宅跡地と宮内の避病院跡地にある工事残土(計450㎡)の処理を予定している。地元要望ではなく町有地の有効利用を図る目的で実施する。



旧町営住宅跡地(伏倉)

問 上町橋(八木山)の耐震補強工事は年度内完成が見込めるのか。

答 産業建設課長 総合計画では平成26年度事業であったが、国の交付金が増額されたため、事業の前倒しを図った。次年度への繰り越しを考慮しながら補正対応とした。

問 学校給食調理場配管改良工事の内容は。

答 教育委員会事務局長 調理場の給水・給湯管が老朽化したため、緊急的に対応するもの。管を壁に固定させるなど最低限

の改良を施す内容。

問 防災用備蓄食料の在庫は十分にあるのか。

答 総務課長 備蓄食料は約2万食あるが、5年ごとのローテーションの中で交換時期も考慮しながら増やしていきたい。

問 「日本で最も美しい村」連合へ加盟したが、今年度は何を実施しているのか。

答 企画観光課長 P R看板の設置や講演会の開催について予算措置がされているので3月までに実施していく。

問 旧中川小学校体育館の解体工事を1年、前倒した理由は。

答 副町長 総合計画に基づいて仕事を進めていくが、設計ができ、予算も確保できたので今年度やらせていただく。



耐震化される上町橋(八木山)

公の施設の指定管理者（平成26年4月1日から）

施設名	指定管理者	指定の期間
伊豆まつざき荘	一般財団法人 松崎町振興公社	3年
伊豆の長八美術館・民芸館 明治商家中瀬邸・花の三聖苑 環境改善センター・重文岩科学校		5年
総合福祉センター	社会福祉法人 松崎町社会福祉協議会	5年
岩地・石部・雲見地区の 集落排水処理施設	各地区の管理組合	5年

公の施設の指定管理者
の指定について

公の施設の指定管理期間が平成26年3月31日で満了となるため、指定管理者の指定について議会の議決を求めるもの。

各施設の指定管理者については次のとおり。



伊豆まつざき荘レストラン

振興公社に委託することが最良だと思っている。

問 伊豆まつざき荘の指定管理者を振興公社とした理由は。

答 町長 現在、伊豆まつざき荘には43人の職員・臨時職員・パート従業員があり、企業誘致の一つだと考えている。松崎のシンボルとして町民が誇れる施設にするためには、振興公社に委託することが最良だと思っている。

問 指定管理者の公募は実施しなかったのか。
答 企画観光課長 条例の第5条に公募によらないで選定ができることあり、それに基づきすべてをこの対象とした。

問 まつざき荘の問題は5年前にも議論をした。独立採算にするか、民間委託にする時期に来ているのではないか。
答 町長 平成20年に企業債の大型償還が始まり、それに合わせるかのように伊豆の景気も低迷している。自分の使命としては松崎町にどうお客様を呼べるかだと思っている。私の任期は4年あるが、指定管理期間を3年としたのは、それなりの覚悟を決めてのことである。

問 指定管理期間は途中で変更することは可能か。
答 企画観光課長 指定に関する条例の中で管理を継続することが適当ではないと認めるときは指定を取り消すことができると記載されている。また管理協定の中でも取り消しの条項があり、変更

は可能である。
問 まつざき荘の経営改善計画において宿泊客数の年間1200人の増に向けた具体策は。
答 観光施設管理係長 12月が前年比252人の増、1・2・3月も予約状況は増加傾向にある。1カ月100人の増は難しい数字ではないと思っている。料金を下げたプランなどにより、まつざき荘を知ってもらおうことで誘客につなげたい。

問 お客様のニーズ（要求）にどう応えるのか。
答 企画観光課長 各部屋にアンケート用紙を置いてある。それらの意見を分析していくとともに、インターネットの口コミ評価なども注視していく。また、現在46%のりピーター（何度も宿泊する人）があり、その人たちの声も大切にしていきたい。



問 3年後に結果が出なかった場合にどう責任を取るのか。
答 町長 経営改善計画に沿って努力することが責任だと思っている。

条例の制定・改正

○緊急地震・津波対策基金条例の制定

県はこれまで町の防災対策事業に対して補助金を交付していたが、県の制度見直しにより、平成25年度から27年度までの3年間分を交付金として一括交付し、町はこれを基金として防災対策事業に充てるもの。

○使用料徴収条例の一部改正

学校施設や総合運動場の使用時間、使用料金の

見直しを図るとともに、観光振興に寄与するため、新たに町内宿泊者の割引料金を設定する。

○町営宿泊施設に関する条例の一部改正

消費税率の改正に併せて、伊豆まつぎ荘の宿泊料を値下げし、夕食料金を値上げするなど料金の見直しを行う。

○水道給水条例・温泉管理条例の一部改正

平成26年4月1日施行の消費税率の引き上げ（5%←8%）に伴い、料金の見直しを行う。



総合グラウンド

料金改定の一例（1カ月あたり）

	現在	改正後
水道(10m ³ まで)	1,156円	1,189円
温泉(自家用)	10,000円	10,286円
温泉(営業用)	31,000円	31,886円

第3回臨時会・第4回定例会の賛否状況一覧

件名/議員		藤井要	福本栄一郎	佐藤孝博	高柳博	土屋清武	関唯彦	斉藤重	一瀬寿一	鈴木源一郎
第3回臨時会	静岡県市町総合事務組規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成25年度松崎町災害対策本部非常用発電機設置工事請負契約について	○	○	○	○	○	○	○	×	×
第4回定例会	松崎町緊急地震・津波対策基金条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	松崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	松崎町教育長の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	×	○	○	○
	地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	松崎町使用料徴収条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	松崎町総合運動場条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	松崎町勤労者体育センターの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	松崎町夜間照明施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	松崎町営宿泊施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	松崎町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	松崎町海岸占用料等徴収条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	松崎町水道事業給水条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	松崎町営温泉管理条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	平成25年度松崎町一般会計補正予算（第3号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	公の施設の指定管理者の指定について（伊豆まつぎ荘）	×	○	○	○	○	○	○	○	×
	公の施設の指定管理者の指定について（伊豆の長八美術館）	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	公の施設の指定管理者の指定について（松崎町営民芸館）	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	公の施設の指定管理者の指定について（松崎町営明治商家中瀬邸）	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	公の施設の指定管理者の指定について（松崎町営道の駅花の三聖苑伊豆松崎）	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	公の施設の指定管理者の指定について（松崎町農村環境改善センター）	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設の指定管理者の指定について（重要文化財岩科学校）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
公の施設の指定管理者の指定について（松崎町総合福祉センター）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
公の施設の指定管理者の指定について（岩地漁業集落排水処理施設）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
公の施設の指定管理者の指定について（石部農業集落排水処理施設）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
公の施設の指定管理者の指定について（雲見漁業集落排水処理施設）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

○：賛成 ×：反対

町政を問う



なまこ壁の保存と活用は



藤井 要 議員

問

赤字は町民への負担増

答

任期中の黒字化へ努力

問 まつぎ荘は町長の就任後、一度として黒字はなく、累積赤字は一億3千万円を超えている。

答 今の状態は、町長の無策の付けが負の連鎖となったものではないか。振興公社への委託にこだわる理由は。

答 町長

職員43人を雇用し、一つの企業誘致と同じ役割を果たしている。さらに、食材などを地元から仕入れることによつて、地域経済に大きく貢献している。また、グリーンツーリズムの拠点として欠くことのできない施設であり、私の任期中に早期の黒字化を図っていく。

問 振興公社への委託費を平成24年度決算と同額で試算すると平成34年度に単年度の黒字となるが、累積赤字は2億9600万円余になる。

答 今年度3千万円の赤字になった場合、平成27年度からは一般会計による

赤字補填も予想されるが対策は。

答 町長

黒字化への具体策は、仕入れにおける入札の実施、企業債の利率変更による経費の削減を図るとともに、富士山プラン、町民割引などにより利用者増を図る。

問 歴史と文化は町の宝

答 町文化財指定も検討

問 町の財産であるなまこ壁が傷んできている。

答 早く修繕しなければ「日本でも最も美しい村」の看板がなくなる危機的状態である。これらを保存、活用する考えは。

答 町長

歴史的景観整備事業により、中瀬邸と伊豆文邸の建物を保存活用している。多くの建物は個人所有であることから、重要な建造物については、町文化財指定や維持、修繕に関わる補助制度についても検討したい。

問 人口減少が進む中で、観光地として残っていくのは、歴史と文化がある町だと考える。なまこ壁を利用し、観光事業の底上げを図る考えはないか。

答 町長

なまこ壁を保存、継続させるためにも、学校の授業の中で学ぶことができればと考えている。さくら葉、棚田、なまこ壁が重要な財産であり松崎の基本だと考えている。

問 ハーブ事業は失敗か

答 新商品開発は中断

問 ハーブの試験栽培、試験的販売と新商品の開発状況は。

答 産業界建設課長

試験販売が23%、試供品が25%、残りが在庫である。市場調査の結果から新商品の販売は難しいと考えられるので、農業に携わる方々が生産、製品として開発し、観光や料理と結びつけていく方法を考えている。

問 新水源による安定供給を

答 慎重に協議・検討したい



斉藤 重 議員

円を要する大事業であり、石部新水源掘削工事も勘案し、慎重に検討していかねばならない。

問 新水源掘削工事については、さまざまな態様が想定される。結果に応じ、将来を見据えた対処が必要では。

答町長

議会で修正されたことを重く受け止めている。また、公営企業委員会でも「人口が減少している中、大金を掛ける必要があるのか。」という意見もあり、再度検討した上で議会に諮りたい。

問 自然災害が多発する中、安心・安全な住民生活のためには、水の安定供給を第一と考えるが。

答町長

表流水による水源の厳しさは痛感している。松崎、中川地区の水源は井戸水であり、岩科、三浦地区の水源も井戸水となることが理想である。

問 耐用年数などを鑑み、計画途上にある八木山、石部新水源掘削工事は、時期尚早として3月議会で修正されたが、再度検討し、議案を提出する考えは。

答町長

将来にわたり水道事業の安定供給体制を確立するために必要な事業であり、実施したい。しかし、議会からの指摘もあり、新事業の実施時期は、財政的な面も踏まえ慎重に

協議・検討したい。

問 石部新水源掘削工事が成功した場合、雲見地区を含む三浦地区全体への給水は可能か。また、地区から要望のある雲見浄水場急速ろ過器との関わりは。

答生活環境課長

三浦地区全体の給水を賄うためには、1千㍓/日の湧出量が必要である。雲見浄水場の急速ろ過器については、2〜3億

問 まつぎき荘の再建を

答 一刻も早く黒字化

問 伊豆まつぎき荘の赤字経営の原因は、建築費の元利返済に年間6千万円かかっているためである。借金の返済を町で行い、身軽にする方法は。

答町長

地方公営企業法では、企業会計は独立採算制が原則であり、肩代わりすることには問題がある。

問 経営不振とされ、職員の給与や賞与の減額を行った結果、調理師や従業員が定着しない。人件費削減ではなく、他の方法で経費削減を行い、従業員の待遇を改善することが先決と考えるが。

答企画観光課長

金融機関からの借り入れを一般会計からの長期貸し付けに切り替えた例もあり、こうしたことで経費削減を図ることも考えていきたい。



伊豆まつぎき荘フロント



医師によるトリアージ訓練（旧岩科小学校）



高柳 孝博 議員

問 町の活性化と防災対策

答 町民参加の取り組みで

問 農業就労者増の取り組みは。圃場ごとのデータベースを基にしたシステムなど農業支援システム活用のモデルを作る考えは。

答 町長

就農支援策が就労者の増加につながっていない。当町の特徴ある新しい産品に取り組んでいく。大規模農家向けシステムは当町に適合しないので、民間の生産管理システムなどを農家が活用するのが適当と考える。

問 ビジターセンターのコンシェルジュ（世話役）化と世界ジオパークの認定の取り組みは。

答 町長

コンシェルジュを置くのは難しいが中瀬邸の職員を中心に簡単な案内ができるようにしている。世界ジオパーク認定は伊豆半島ジオパーク協議会の中で検討していく。

問 コミュニティの拡大は。

答 町長

住民参加のまちづくりを「日本で最も美しい村」を中心に副町長を責任者として戦略会議を創設して進めていく。

問 地域防災計画見直しは

答 年度末完成を目指す

問 松崎町アクションプログラムを策定して県にサポートの働きかけが必要では。

答 町長

防災計画との整合を取りながら年度内に完成させる。

問 陸こうの自動化は。

答 総務課長

堤防などの耐震性、津波に強い構造への改良に合わせて検討する。

問 津波用救命艇の配備は。

答 町長

避難タワー、避難路整備を優先し、状況を見て検討する。

問 避難所運営計画は

答 現実的対応をしていく

問 トリアージ（負傷者選別）の進め方は。

答 町長

医師・看護師が確保できない大災害時は保健師などが災害時マニュアルの方法で慎重に進める。

問 被災後の遺体対応は。

答 町長

納体袋で寺院などに安置する。多数の場合は他県市町から譲ってもらいエアテントなどに収容するのが現実的である。（納体袋は50袋追加で170袋保有する予定。）

問 避難後の健康対策は。

答 町長

要支援者を対象に保健師、看護師、介護福祉士などで不足する場合は他県市町からの協力を仰ぎ進める。「健康支援マニュアル」により心のケアなどにも配慮していく。

問 子育て世代の収入確保は

答 保育時間延長で収入増を



佐藤 作行 議員

問 少子化対策の一つとして、子育て世代の収入確保が考えられるが、その方策は。

答 町長

少子化が進む要因として、子育てには大きな費用負担が伴うことが挙げられる。

出産祝い金制度やこども医療費助成事業、児童手当制度などの支援があるが、進学費用などを備えるため、または、母子家庭などで収入が少ない

り、保護者の方の職種、勤務場所および勤務時間などの選択範囲が広がり、所得の増加が期待できると考えている。

実施にあたっては、保育士の確保や送迎方法の検討、園の体制について整備する必要がある。

また、保育料についても保育時間別に料金を改める必要があり、準備を進め、平成26年中には実施したいと考えている。

問 医療難民の解消を

答 24時間体制の相談で

問 医師やヘルスカウンセラーによる24時間体制の相談サービス導入による医療難民解消の具体策と予算、実施時期は。

答 町長

町内には、入院できる病院などが無いだけでなく、婦人科や小児科、精神科などの専門病院が無いため、他市町の医療機関への依存度が高い状況にある。

車を所有していない家庭において、深夜などに発症した場合は、救急車に頼ることになる。

今回、導入を検討している相談サービスは他市町でも実施されており、その概要は、疾病に応じて、専門医師やカウンセラーが応急措置や治療方法などをアドバイスするほか、病院の紹介や介護方法、出産、薬の副作用など多岐にわたる相談を無料でできるものである。

この相談サービスの導入により、コンビニ受診や不要な救急搬送を削減する効果も期待できる。経費については、委託料として約150万円と周知するためのパンフレットなどの印刷費用が必要となる。

また、実施にあたっては、賀茂郡内の診療分野、開業時間などを委託先が把握する必要があるため、平成26年10月頃には開始したいと考えている。



保育時間延長に向け検討（聖和保育園）



町道星山線（岩地）の早期復旧を



鈴木 源一郎 議員

問 水門巨大化で水害懸念
答 流量阻害率を守る

問 国はまた新たな被害想定を出したが、想定が出るたびに津波高が大きくなっていく。このため、那賀川河口に建設が計画されている水門も巨大化し、河口周辺の低い地域では水害が発生する要因が増大することは避けられないのではないか。

答 町長 従来の松崎港における予想津波高は6.0mだったが、新たな想定では、7.5mとなった。これに伴い、河口水門も7.5mに設定する計画になると考えられる。水門が巨大化されても法令による10%以内とされる流量阻害率を変更することなく計画されるので、水害要因が増大するとは考えていない。

問 低い地域は少し水が出れば、畳まで上がってくる。国の構造基準など一つの理屈に過ぎない。これは10年余前にやった話だ。

答 町長 今、鈴木議員の言ったような理由で平成11年度に事業が休止状態になった。昨年、治水対策委員会が答申をいただき、県に陳情している。しかし、県の素案はまだできていない。

問 海岸の防潮堤も1.5m嵩上げをして7.5mにする場合、土台から拡張が必要となるが、先日の新聞では、東日本大震災の被災地でも防波堤の嵩上げに強い反対の声が上がっているという記事があった。水門も防波堤の嵩上げについても住民の了解が必要であると考えるが。

答 町長 県の素案ができれば、住民の皆さまの意見を伺いながら進めていきたい。

問 15%の負担が問題

答 そう簡単ではない

問 町道星山線崩落災害は、発生からやがて2年

になるうとしているが、町長の膝元でありながら、いまだに何の手も打たれていない。当局は努力してきたと思うが、何をしてきたのか。裏山は常時、家屋を前に押ししており、家のゆがみは少しずつ大きくなっていく。早急な対応が必要では。

答 町長 本件は、すぐに解決したいと考えているが、負担金や工法など条件面で同意が得られていない。議会の意見も伺いながら解決の道を探していきたい。

復旧工法の現地視察は、被災者と話し合った結果、行かないということになったが、希望があれば、いつでも対応したいと考えている。

15%の自己負担率の軽減というのは、議会の意見を伺った上で定めた数字なので、私から「下げますよ。」などと言うことはできない。そう簡単ではない。

問 今後の経済対策は

答 来町者の増を図る



一瀬 寿一 議員

問 町内の経済が冷え込み、深刻な状況が続いている。産業全般にわたる経済対策と基幹産業である観光業の活性化が重要である。今後の対応は。

答町長

第5次総合計画では、「地域が一体となった産業が盛んなまちづくり」として観光をはじめ農林漁業、商工業の振興を図り、地域資源を活用することを掲げている。観光では、「全町まるごとふる

さと自然体験学校」として体験型観光の推進やスポーツ大会の実施、誘客宣伝事業としてのキャンペーンを行い、来町者の増を図っていく。

問 住民サービスの充実と行政機能強化のため、役場の組織を改革してはどうか。現在の企画観光課を企画課と観光課に分けたらどうか。

答町長

「地域経済の活性化」、

「少子高齢化対策」、「子育て支援」、「防災対策」を2期目の町づくりの方針として掲げており、職員体制は大変重要である。現在の役場組織は6課2局、1室で構成されている。この組織構成は、平成18年に行財政改革の一環として職員数も現在より17人多い中で編成された。このような経過から見直しの時期と考え、検討していきたい。

問 町道星山線の解決は

答 解決の道筋を探る

問 町道星山線の今後の対応について。被災者は、日常生活の中で、大変、苦しい思いをしている。いつになったら解決するのか。

答町長

私も役場の行き帰りに被災者の家を見るわけで、一番早く解決したいと考えている。調停も不調に終わり、どうしたら良いか苦慮している。

これからも交渉を続け、解決できる道筋を探っていききたい。

問 歴史的建物の存続を

答 補助制度を検討

問 古い建造物の保存や利活用の在り方が課題になっているが、県指定文化財依田家住宅の存続について。また、近藤家についても今後の考えを。

答町長

依田家住宅は、厳しい経営を強いられ、2500

人余りの署名を添えて町に保存活用を求める陳情書が提出された。貴重な建造物であることは認識しているが、民間の負債に公金を使うことはできず、町が購入して管理することはできない。

近藤家については、なまこ壁通りとして紹介される、多くの観光客が散策する重要な建造物であり、町文化財への指定や、維持・修繕費用の補助制度を検討し、所有者に対する支援を考えていきたい。



県指定文化財依田家住宅（大沢）



給食費への増税分の転嫁は（松崎小学校）



福本 栄一郎 議員

問 消費税8%の給食費は

答 助成する考えはない

問 本年4月から適用される消費税8%に対応する幼稚園、小・中学校の給食費の取り扱いは。

答 町長 現状の給食費を維持していきたいが、今後、共同調理場運営委員会で検討し、決定される。

問 少子化、子育て支援の見地より一般会計から助成する考えは。

答 町長 今のところ考えていない。

問 3%増税分の食材の仕入れ価格の対応とカロリー計算については。

答 町長 内部の努力でできると思う。

問 非常食の備蓄数は

答 2万560食は補完的

問 幼稚園・小学校が統合され、年数が経つが、施設の利活用の進展が一向に見えてこないが。

答 町長

施設の利活用は具体化していないが、災害時の防災拠点や避難所施設としての活用を含め、各自自治体の事例などを参考に検討していく。

問 昨年11月に静岡県第4次地震被害想定（第2次報告）が公表され、非常食の備蓄が不足すると指摘があるが、現在のどのくらいの備蓄があるのか。また、不足分の対応は。

答 町長 現時点では、2万560食を確保している。発災直後に3100人の避難者を想定し、一人当たり2.2日分である。町の備蓄食料は補完的なものであり、最低でも一人当たり3日分の食料と水の確保を自助努力でお願いしたい。

問 大規模地震が発生し、防災拠点施設である役場が使用不能になり、機能が

が停止した場合は。

答 町長

代替施設は必要であると考えている。各種公共施設の整備、配置などを基に検討したい。

問 避難勧告の発令は

答 判断マニュアルで

問 局所的な豪雨などのゲリラ災害に対する避難勧告の発令は。

答 町長 当町では、避難勧告などの判断マニュアルの暫定版を策定してある。基本的にはこれに沿った対応となる。

問 大規模災害後の復旧整備事業に対応する技術職員の採用と平時からの職員の育成は。

答 町長 技術職員の採用は、職員配置などを踏まえ検討する。職員の育成については、技術研修などに参加させ、対応している。

が使用不能になり、機能が

一般質問

「伝える広報」から「伝わる広報」へ
町議会広報研修会

11月8日、静岡県議会
議長会主催の広報研修会
が静岡市のクーポール会
館で開催され、広報編集
委員6人が受講した。

今回は、広報コンサル
タントとして活躍してい
る芳野政明氏を講師に、
「伝える広報」から「伝
わる広報」へ」と題した
講義が行われた。

研修で芳野氏は、議会
側が考えているほど活動
が住民に伝わっておらず、
議会を身近に感じられな
い理由になっている。

読みたくなる広報紙を
作成し、住民と議会との
良好な関係づくりを行う
ことが究極の議会改革で
あると説明し、読みたく
なる広報紙を作成するた
めの技術を先進地の事例
を紹介しながら講義を行
った。

今回の研修を受け、こ
れまで発行した「議会だ



講義を受ける広報編集委員

より」をもう一度見直す
機会を与えていただいた。

今後、先進地の手法な
どを取り入れることを編
集委員会の中で協議し、
住民の皆さまの意見を伺
いながら、議会を身近に
感じていただけるよう「伝
わる」「読みたくなる」広
報紙を目指していきたい。

(副議長記)

これからの地域社会づくりを考える
賀茂郡議員研修会

11月18日、賀茂郡議長
会主催による議員研修会
が河津町のバカデル公園
で開催された。

講師には、岐阜県多治
見市で市議会議員を5期、
市長を3期経験し、名古
屋学院大学教授である西
寺雅也氏をお招きした。

研修では、今後の人口
減少、少子高齢化社会を
迎え、15歳から64歳ま
での生産年齢人口の減少に
よる財政縮小、活力低下
を想定した持続可能な地
域社会づくりについて次
のような講演を行った。



講師の西寺雅也氏

これまで、人口の自然
減は緩やかに推移し、国
や地域の指導者は問題を
先送りしてきたため、
今後、小規模集落の孤立
化や地域経済の低迷、既
存商店街の空洞化、空き
家・空き地化が急速に進
むことが想定される。

こうした時に持続可能
な地域社会を実現するた
めには、次の3つの要素
が必要になる。

- ① 地域資源の潜在的価値
を見つけ、活用する。
- ② モノ、サービス、人材
を自前で調達し、地域の
新たな価値を生む。
- ③ 地域資源の価値やそれ
を活用することの重要性
を認識し、地域内外の人
と信頼関係や交流、ネッ
トワークを構築する。

また、こうした自治体
には、財政縮小に対応し、
総合計画を活かす仕組み
の構築、国や県に頼らず、

自分の地域のことは自分
たちで考え、自分たちの
力・責任で実行できる仕
組みの構築、財政規律を
守ることが必要になる。

今回の研修を終えて、今
後は今以上に、行政への
問題提起や住民の皆さま
との意思疎通に努め、子
どもや孫に付けを残さな
いように問題を先送りし
ないことを心がけ行動し
なければならぬと強く
感じた。

(副議長記)



賀茂郡内の議員が一堂に会し行われた研修会



国民宿舎「鶴の岬」外観

伊豆まつぎ荘の在り方を探る

国民宿舎鶴の岬(茨城県)を視察

10月10日・11日の2日

間の日程で、常任委員会主催の視察研修を行った。今回の視察では、今年度末で指定期間が満了となる伊豆まつぎ荘の今後の運営方法の参考にするため、25年間宿泊利用率全国1位の国民宿舎鶴の岬(茨城県日立市)へ出向き、実際に宿泊することで施設の「おもてなし」を肌で感じるとともに、支配人および副支配人と意見交換を行った。

支配人・副支配人との意見交換会

支配人からの説明

国民宿舎鶴の岬も、昭和46年のオープン当初は、平日は空室が多く、夏期や年末年始に満室になる程度の利用率だった。しかしながら、昭和57年の支配人の異動を契機

に、上司からの命令ではなく、職員が接客について改善策を考え、自発的に行うように意識改革を行った。

宿泊利用率全国第1位を続けていることは、建物、景観、料理に加え、従業員の「自分の家に必要な人が来たような接客」が評価されている結果だと考えている。



賑わう昼食風景

質疑応答

問 接客について、マニュアルはあるのか。

答 マニュアルは無い。従業員教育は、先輩従業員から後輩従業員に継承されている。職員採用時にマナー研修を行うが、

それ以外は、実際に接客しながら先輩従業員から教えられている。

問 宿泊料金の値下げについての考えは。

答 一度値下げを行うと値上げはできないことを覚悟しなければならぬ。外部の視点で適正価格を判断し、高いと判断すれば、値下げしても良いと思う。

問 まつぎ荘の現状からの打開策は。

答 まつぎ荘だけでなく、町への観光客数が減少しているのであれば、町全体を活性化させなければならぬ。旅行形態も変化し、客室は埋まるが、利用率が上がらないという背景もある。

また、施設の規模が大きくなったにも関わらず、従業員数を増やしていないのであれば、従業員がお客様に十分な対応ができず、サービスが低下していることも考えられる。

問 地元仕入れの状況は。
答 3カ月間の使用予定数を計算し、入札を活用している。適正価格で品質も検証し、悪いものは返品している。

視察を終えて

施設、規模、交通アクセスが良く、景観も素晴らしい。県の指定管理者である公益法人茨城県開発公社は、民間レベルの意識を持ち努力している姿が見られた。まつぎ荘にもオンラインワンの営業を期待。(常任委員長)



支配人、副支配人との意見交換会

議会のうごき

10月

- 1日・7日 広報編集委員会
- 8日 静岡県町村議会議長会（静岡市）
- 10日・11日 常任委員会視察研修
（茨城県日立市）
- 17日 議会だより101号発行
- 18日 賀茂郡議長会議（西伊豆町）
- 24日 下田地区消防組合議会
- 28～30日 北海道帯広市親善訪問

11月

- 5日～7日
静岡県町村議会議長会県外調査
- 8日 静岡県広報研修会（静岡市）・
津波避難タワー視察（吉田町）
- 18日 賀茂郡議員研修会（河津町）
- 20日 第3回臨時議会・議会全員協議会

12月

- 18日 議会運営委員会・広報編集委員会
- 19日 西豆衛生プラント議会
- 24～26日 第4回定例会

工事請負契約を審議 平成25年 第3回臨時会

11月20日、臨時会が招集され、災害対策本部非常用発電機設置工事請負契約についての議案が審議された。

契約金額

8千662万5千円

契約の相手方

河津建設株式会社

（下田市）

代表取締役 河津市元

問 今回の入札は7社を指名したが、入札に参加したのは2社だけである。どういう経緯か。

答 総務課長 5社から入札辞退届が提出され、2社で入札を執行した。

問 辞退した会社へのペナルティ(罰則)はあるのか。

答 総務課長 入札心得では、辞退届の提出があった場合は、不利益な扱いは受けないと明記されている。

問 建築が6割、機械設備が4割という内容だが、分離発注で町内業者の参入を検討しなかったのか。

答 総務課長 工事の発注段階で下請けについて地元業者を配慮願いたいという一文を入れている。

今後、同様な工事については、地元優先を踏まえ検討していきたい。

問 発電機の設置場所の根拠は何か。

答 総務課長 大規模地震を想定し、庁舎周辺の

浸水深や海拔、漂流物などによる安全高を確保するため海拔10mを確保した。



非常用発電機設置工事施工箇所（1月23日撮影）

海鳴り

最近、あまり聞かなくなりましたが、昔から松崎名物は「かかあ天下」と西ん風」とよく言われた。生活の中で女性のパワーを大きく評価したものだ。

また、1月20日付の某新聞では、安倍首相は成長戦略の検討方針で、「現在、最も活かしきれていない人材は女性だ」とスピーチしたという。

こうした視点で町内を見ると、女性が積極的にまちづくりに参画し、それぞれのグループが元気に活躍している。

こうした中、斉藤町政も二期目に入り、今定例会で行われた所信表明では、小さくても輝けるまちづくりを目指すとしている。このためには、女性の人材活用を大いに進めるべきだと思う。

今後、議会においても「かかあ天下」、女性のパワーを大いに後押しすべきだと考える。

（議長）